

事 務 連 絡  
令和 2 年 10 月 30 日

各都道府県消防防災主管部（局）  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁消防・救急課

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について（情報提供）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、令和 2 年 10 月 23 日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について」に添付した「新型コロナウイルス感染症対策分科会『年末年始に関する分科会から政府への提言』」に関する参考資料として、令和 2 年 10 月 28 日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について」が別紙のとおり発出されましたのでお知らせいたします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の消防本部に対してもこの旨を周知いただきますようお願いいたします。

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、永峯、若杉

電 話：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

事務連絡  
令和2年10月28日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について

平素から新型コロナウイルス感染対策に御協力いただき御礼申し上げます。

令和2年10月23日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について」に添付した「新型コロナウイルス感染症対策分科会『年末年始に関する分科会から政府への提言』」に関する参考資料として、令和2年10月27日官房長官記者会見要旨（抄）を送付いたします。

各府省庁におかれては、提言の趣旨をご了知の上、よろしくお取り計らい頂きますようお願いいたします。

**【問合せ先】**

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（総括班）

担当者：八重樫、神前、北村、山口、岩熊、石岡

TEL：03-6257-1309

MAIL：reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

yuji.kozaki.f7j@cas.go.jp

shingo.kitamura.h6a@cas.go.jp

hiroказu.yamaguchi.v5v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

takeaki.ishioka.k6n@cas.go.jp

加藤内閣官房長官記者会見要旨(未定稿) (抄)

○日時： 令和2年10月27日(火) 10:53~11:17

○場所： 官邸 記者会見室

(記者) 年末年始の休暇の延長についてお伺いたします、西村大臣が、1月11日までの年末年始の休暇の延長も選択肢として、分散休暇を提案しています。このことについて、二階(自民党)幹事長は、昨日、記者会見で、「聞いていない、真意がどこにあるのか理解していない」との不信感を示しました。年末年始の休暇延長についての政府の見解を改めてお聞かせください。

(官房長官) まず、来年1月3日、日曜日であり、例年以上に年末年始の集中が予想されることから、10月23日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、感染拡大防止や働き方改革などの観点から、国、地方公共団体、経済界等において、休暇を分散することで、年末年始の人の流れが分散するようお願いする提言がなされました。また、本日の閣僚懇談会で、先ほど申し上げましたように、西村担当大臣から、所管する組織、関係団体等において提言の趣旨を踏まえた対応がなされるよう、協力をお願いがなされたところがあります。社会経済活動との両立にも資するものと考えられることから、政府として、御提言の趣旨も踏まえて対応していくこととしており、関係府省から、地方自治体、経団連等の団体にも幅広く呼びかけていくことになると承知しています。なお、分科会の提言は、年末年始の前後を含めて柔軟に休暇を分散して取得できるように求めているものであります。そうした点も含めて幅広く周知し、それぞれの団体においても、その実情に応じた対応をお願いしていきたいというふうに思っておりますので、その内容、あるいは趣旨について、それぞれの方々に対してしっかりと御説明していきたいというふうに思っています。

(記者) 関連してお伺いたします。分科会の中ではその1月11日というような日程も議論では出たわけですが、国会との関係でお聞きしたいのですが、これまで平成28年の第190回国会の1月4日が最速の招集日でしたけれども、この1月11日に、例えば休暇延長を要請したり、分散休暇の対象となった場合、この延長

された期間内での招集も可能というような御認識なのでしょうか。

(官房長官) まず、分科会の提言は、1月11日まで一律で休みをと  
いうことを求めているものではありません。先ほど申しあげました  
ように、年末年始の前後を含めて柔軟に休暇を分散して取得できる  
よう求めているものであります。具体的には、それぞれの団体や企  
業等において適切にその点に対応していただけるものというふう  
に思います。なお、今、お話があった通常国会の召集時期につい  
ては、今後、与党ともよく相談をしていかなければならないと思  
います。

(略)

(記者) 話題戻りまして、年末年始の休暇の分散取得についてお伺  
いたします。先ほど、「一律の休みを求めているのではない。柔軟に  
休暇を分散して」とのお話がありましたけれども、政府として、各  
省庁の全体としての仕事始めでしたりとか、また、あと総理は例年、  
年始に伊勢神宮へ参拝されますけれども、そういった参拝の時期、  
また更には、衆院の解散・総選挙の時期、こういったものは12日  
以前でも構わない、それとも12日以後が望ましい、その辺りのお  
考えというのはいかがでしょうか。

(官房長官) まず、分科会の提言の中には「11日」という言葉はな  
いふうに思っております。先ほど申しあげましたように、「年末年始  
の前後を含めて柔軟に休暇を分散して取得できるように求めている  
」ということでありますから、その趣旨をしっかり丁寧に説明を  
し、それに対応して当然役所側においても、分散して休みを取ると  
いうことでありますから、役所の事業そのものということを書いて  
いるわけではないわけでありますので、この提言の趣旨を踏まえて  
対応していく必要があると思います。いずれにしても、その辺を含  
めて丁寧に、この趣旨を説明していく必要があると思います。それ  
から通常国会の召集時期については、先ほど申しあげましたように、  
与党と相談をしながら決めていくべきものだと思います。

事務連絡  
令和2年10月23日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について  
(協力依頼)

平素から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し「年末年始に関する分科会から政府への提言」(別添1参照)及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」(別添2参照)が行われたため、別添のとおりお送りします。

各府省庁におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、提言内容の適切な履行に取り組んでいただくとともに、所管団体への周知徹底をお願いいたします。

**【問合せ先】**

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室(総括班)

担当者: 八重樫、神前、北村、山口、岩熊、石岡

TEL: 03-6257-1309

MAIL: reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

yuji.kozaki.f7j@cas.go.jp

shingo.kitamura.h6a@cas.go.jp

hiroказu.yamaguchi.v5v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

takeaki.ishioka.k6n@cas.go.jp

# 年末年始に関する分科会から政府への提言

## 令和2年10月23日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

別添1

年末年始には、多くの人が連続した休暇を取ることが予想される。年末年始に感染を拡大させないために、分科会から政府に対して以下のことを提言させていただきます。

1. 政府におかれては、今年の年末年始には、集中しがちな休暇を分散させるために、年末年始の休暇に加えて、その前後でまとまった休暇を取得することを職員に奨励して頂く範囲を示してもらいたい。
2. 1で述べた趣旨は働き方改革に資するものであり、新たな働き方を創造する意味からも、新型コロナウイルス感染症を契機として、今まで以上に強いリーダーシップを発揮して本提言を実現して頂きたい。
3. 政府におかれては、経済団体、地方公共団体等に対して、政府と同様に分散して休暇を取得することを呼び掛けて頂きたい。
4. 政府におかれては、民間企業とも連携し、「小規模分散型旅行」を推進するなど、GO TOキャンペーン各事業の運用の在り方を含めて、年末年始の人の流れが分散するよう努めて頂きたい。
5. さらに年末年始は飲酒や会食の機会が増えることから、政府におかれては、本分科会から提言した「感染リスクが高まる5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をあわせて国民・社会に幅広く伝えるよう発信して頂きたい。

# 分科会から政府への提言

感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

令和2年10月23日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

別添2



緊急事態宣言を解除後、ほぼ半年が経過しようとしている。今冬をしっかりと乗り越えるためには、これまでの対策について評価することが必要である。

新型コロナウイルス感染症は、屋外で歩いたり、十分に換気がされている公共交通機関での感染は限定的であると考えられる。本感染症の伝播は、主にクラスターを介して拡大することから、今冬に備えるためには、クラスター連鎖をしっかりと抑えることが必須である。

9月25日の分科会では感染リスクを高めやすい「7つの場面」を示した。その後、各自治体とのヒアリングなどを通してクラスターの分析がさらに進んだことから、今回、「5つの場面」に整理し、提示することにした。

さらに、飲酒を伴う会食においてクラスターの発生が多く見られていることから、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を取りまとめた。

政府においては、「感染リスクが高まる5つの場面」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を、国民・社会に幅広く伝わるよう発信して頂きたい。

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 【場面1】 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

### 【場面2】大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

### 【場面3】マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

### 【場面4】狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

### 【場面5】居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

## 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

### ＜利用者＞

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、  
②なるべく普段一緒にいる人と、  
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回わず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。  
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※<sup>1</sup>はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※<sup>2</sup>。）  
※<sup>1</sup> フェイスシールドはもともマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マスクシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。  
※<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

### ＜お店＞

- ・お店はガイドライン★の遵守を。

（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）

- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、

接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

# 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面①

### 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



## 場面②

### 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



## 場面③

### マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイク口飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、缶カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の際の車中でも注意が必要。



## 場面④

### 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



## 場面⑤

### 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



## (参考) 7月以降のクラスター等の発生状況の推移

分類(件)	7月	8月	9月	10月 ※10月21日時点で公表されている件数
接待を伴う飲食店	47	41	23	17
会食	37	37	21	19
職場	86	100	80	55
学校・教育施設等	42	80	44	25
医療・福祉施設等	56	194	79	46
その他	53	71	68	31
<b>総計</b>	<b>321</b>	<b>523</b>	<b>315</b>	<b>193</b>

\* 報道等情報を元に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において作成。